

**VOICE**

稲美町内の障がいのある子どもの親のつながりを目的に始まり、平成16年4月に正式に発足しました。楽しい企画で無理なく活動していきたいと思っています。支援が必要な子ども達や家族にとって暮らしやすい社会になるように、皆さんと共に考え交流を深めていきたいです。  
(ママの会)

**「どんまい!!れんげ草ママの会」**

**おしゃべり会に参加してみませんか**

お子さんの成長発達や、子育てに不安のある方  
誰かに話す事で気持ちが軽くなることがありますよ。

先輩ママのいる親の会ですが、未就学のお子さんを持つ保護者の方も大歓迎です。

- ◆活動日：4月21日(水)・5月19日(水) 10:00~11:30
- ◆場 所：障害者ふれあいセンター 会議室1
- ◆内 容：気軽な情報交換会  
(※おしゃべり会での内容については秘密厳守します)
- ◆参加費：無料
- ◆連絡先：稲美町社会福祉協議会 稲美町加古4369-3  
☎(079) 492-8668 FAX(079) 492-9170  
MAIL inami-shakyo@bb.banban.jp

**善意の預託ありがとうございました**

(令和3年2月受付分)

金銭寄附		氏名(敬称略)	金額	内容
		匿名	¥7,951	寄附
		和田無人販売所	¥14,300	寄附
		ADEKA労働組合	¥20,000	寄附
		匿名	¥3,000	寄附
		匿名	¥500	寄附
		匿名	¥4,205	寄附
物品預託		氏名(敬称略)	物品	内容
		生活協同組合コープこうべ第6地区本部	食料品10kg、お米20kg	寄附
		匿名	切手100枚	寄附
		匿名	はがき7枚、書損じはがき8枚	寄附
		旭食品(株)	食品456点	寄附
		カーブス稲美(※写真)	食品157kg	寄附
		カーブス加古川神野(※写真)	食品150kg	寄附
		匿名	切手37枚	寄附

**VOICE**

あたたかいご寄附ありがとうございます。  
善意銀行では皆さまからのお気持ちを金銭や物品でお預かりし、地域の福祉に活用させていただきます。



カーブス稲美店からは118名、加古川神野店からは約140名の方が提供くださった食品をご寄附いただきました。  
(R3.2.17)

**社協のつばやき**

桜や春の可愛らしい花に心が浮き立つ季節になりました。気候もよどろく過ぎやすい季節なので外出したくなりますね♪

皆さんはどんな春を過ごされる予定ですか。ラジオ体操などの体操で体を動かしたり、春を探しに散歩に出かけてみるのも気分転換になって良いかもしれませんね。(M.C)

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階  
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp  
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

ひとりぼっちをつくらぬ地域づくり

**社協だより**

No.295  
**4月** 2021

**傾聴ボランティアと電話で話してみませんか?**

傾聴ボランティア「陽だまりの会」では、希望される方にお電話することで少しでも楽しい時間を過ごせるようにと傾聴活動を続けています。  
利用は無料です。



- 回数) 月1回15分程度
- 担当) 傾聴ボランティア
- 内容) 傾聴ボランティアが利用者宅へお電話します。
- 申込方法) 稲美町社会福祉協議会までお電話ください。



直接会うのは  
もう少しがまん...  
せめて声だけでも...  
日程等調整させていただきます。  
(☎079-492-8668)

**朗読テープ「せせらぎ散歩道」  
を聴いてみませんか**

朗読ボランティアグループ「せせらぎ」では、声で情報をお届けする活動をしています。内容は、稲美町広報や社協だより、町の情報が入った「せせらぎ散歩道」です。ボランティアが構成し、録音をした手作りのテープです。利用料は無料です。お気軽にお問い合わせください。

- 対象者) 稲美町在住の65歳以上の高齢者、障がいのある方
- 内容) 稲美町広報、社協だより、せせらぎ散歩道を録音したテープ
- お渡し方法) ①電話連絡の上、稲美町社会福祉協議会に  
来所してください  
②140円切手を貼付の上、返信用封筒を  
稲美町社会福祉協議会に郵送してください
- 連絡先) 稲美町社会福祉協議会 ☎079-492-8668  
〒675-1105 加古郡稲美町加古4369-3  
障害者ふれあいセンター

**お礼**  
兵庫ヤクルト販売(株)様より  
軽自動車1台を  
ご寄贈いただきました。  
ありがとうございます



▲車両贈呈式(R3.2.16)  
ヤクルト稲美ステーションにて  
在宅サービスセンターの事業所  
において、大切に使用させていただきます。

ほっとファミリー(認知症を学ぶ会)は、令和3年4月より再開します。  
(次回4/22(木)10~12時)

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階  
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp  
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

■オープンから 原則毎月第2金曜日 10時~11時30分 障害者ふれあいセンター フリードリンク100円  
■善意銀行 随時  
■福社会費 毎年6月  
■共同募金 毎年10月1日~12月31日  
■歳末助け合い募金 毎年12月  
いつもあたたかいご協力ありがとうございます

■暮らしの法律相談・弁護士相談 原則毎月第2木曜日13時~15時 障害者ふれあいセンター 前日正午までの予約要(先着4名) 079-492-8668まで  
■暮らしの法律相談・司法書士相談 原則毎月第1・3木曜日13時30分~14時30分 予約不要(第1木)総合福祉会館(第3木)母里福祉会館

■ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター 079-940-2289-3620まで  
■介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-940-2289-3620まで  
■社協だより No.295 2021.4

■相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-940-2289-3620まで  
■生きつらさを抱える成人をもつ親のつらい 原則毎月第2水曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター

今の状況下では誰もがなんらかの不調が起きて当たり前です。その不調を防ぐために何ができるか考え、生活していくことが大切だと思ひ対処法を考えてみました。

- 正確な情報を得る (厚労省ホームページ、ニュース、専門医の話など)
- コミュニケーションをとる (不安や心配を言葉にして人と共有、聴くときは話す人の気持ちをそのまま受け止める、電話やメールの利用)
- 体を動かす (散歩、百歳体操など)
- 好きなことをする (趣味、興味、関心を楽しむ)
- 相談機関の利用 (稲美町社会福祉協議会、役場)

このコロナ禍、私たちはどう生きるか、どう行動するかを試されていると思います。情報を整理し確認し、今までと違うことを試してみるチャンスでもあると思います。そうした中で明るい展望も必ず開けてくると思います。(ボランティア連絡会 会長 土井義隆)

主人が病に倒れ、重い障がいを抱えて家族が途方にくれていた26年前、すぐに手を差し伸べてくださったのが稲美町のリハビリボランティアの皆様でした。とても温かなメンバーの方々に迎えられ、毎週水曜日の活動日が何よりの支えで、孤独だった私たちの大きなつながりでした。その後いろいろな型(介護保険制度など)で守られ助けられ、今日まで元気に暮らせていただいています。同じ仲間から「稲美町っていいね!」とよく言われます。それがとても誇りでありとても嬉しいです。福祉が充実し、街でも田舎でもない、住みやすい稲美町に居を構えて本当に良かったとつくづく思っています。(佐竹良子)

## どんな稲美町になったら... こんな稲美町になったら... いろいろな想い...

一日も早く新型コロナウィルス感染症の脅威から解放され、安心して出かけられる、会いたい人に会える社会になることを待ち望んでいます。知的障がいのある私たちの子どもの中には、緊急事態宣言中の通所制限をきっかけに休みがちになった人や環境の変化が理解できず困惑し、体調を崩してしまった人が少なくありません。もしまた未知の感染症が発生しても彼らの暮らしが大きく変わることはない、感染症に強く、すべての人に優しい環境を維持できる社会になりますように。そして会員さんたちと会って話して、ふれあって、共に過ごす時間をたくさんもてることを心から願っています。(稲美町手をつなぐ育成会 小山律子)

稲美町ろうあ協会は昭和58年に設立され、耳が聞こえない、話せないことで受ける不便さを社会に理解してもらうために、町や社協の協力と理解を得ながら、手話サークルと共に活動してきました。行事で手話通訳を設置したり、病院などの必要な場所で手話通訳を受けられるよう制度改革に取り組んできました。また、社会福祉協議会の協力で、手話入門講座を開催し、手話を広める、手話を覚えてくれる人を増やす取り組みをしています。聞こえない障がいは他人事ではありません。事故、病気、加齢等で聞こえづらくなることもあります。コミュニケーションに不自由を感じる前に、一人でも多くの人に手話を学んでもらいたいとこれからも活動したいと思っています。(稲美町ろうあ協会 岩林恵子)

相談支援の充実を図るため障がい者基幹相談支援センターを昨年7月に社会福祉協議会に開設してから9か月が経過し、新たな年度を迎えることになりました。当センターは「どこに相談したらいいの」とお困りの方の新たな窓口・相談先として、日々様々な相談を専門の相談員がお聞きして、どのように支援していけばいいのかを一緒に考えています。これからも寄り添いながら、また昨年度策定された第6期いなみ障がい福祉計画でも重要な課題となっている地域生活支援拠点の整備を各機関と連携しながら、障がいの有無にかかわらず住み慣れた地域で互いに助け合うことで暮らし続けられるよう今後も支援を行っていきます。気軽に障害者ふれあいセンター2階の当センターにお越しください。(障がい者基幹相談支援センター長 井澤尚昭)

ESDGs (持続可能な開発目標) という言葉をよく目にするようになりました。2030年までに達成すべき「環境・経済と社会の調和」、「誰一人取り残さない」ということを目的とし、行政や企業だけではなく、一人一人の自覚と行動変容が求められているという点で、社会福祉協議会の掲げる「ひとりぼっちをつくらぬ地域づくり」と、規模は異なりますが、軌を一にしていると考えます。子供たちの未来のために、今、私たちにできることを考え、お互いに少しずつでも行動に移していけたらいいな、と思います。あなたは、まず、何から始めますか?(稲美町社会福祉協議会事務局長 大野千春)



▲五軒屋の皆さん(R3.2.25)

## こんにちは! 生活支援コーディネーターです!

～コーディネーター訪問日誌～②

今回は、五軒屋自治会周辺を約1時間かけてウォーキングしているグループの活動に参加させていただきました。道中、すれ違う人に声掛けなどしながら週2回歩かれています。約5年前にウォーキングを始めた当初は民生委員さんなど3名ほどで歩かれていたのですが、



皆さんの地区で行われている色々な集まりがあれば是非、生活支援コーディネーターまで情報をお寄せください!!

声を掛け合ううちに次第に人数が増え、現在は6名で歩かれています。日によって歩くコースが違うのも、気分が替わって良いところだと思います。反射タスキも大切なポイントです。「一人やと辞めとこかと思ふこともあるけど、誰かと一緒なら続けていける」とおっしゃっていました。コロナ禍ではありますが、3密を避けた活動をみなさんの地区でも始めてみませんか?自治会内なら歩いて行けるので、気軽に始められますね。

### お気軽にご相談ください

◆今月は、親なき後の「医療」に関する備えについて、お伝えしたいと思います。障がいの有無に関係なく高齢化による健康のリスクは、誰にもあることで、風邪をひきやすくなるなどの免疫力の低下、糖尿病などの生活習慣病も心配になってきます。その影響から社会参加への意欲が低下し、精神疾患の発症や孤独死を招くこともあります。また、障がいのある方が高齢者だとの自覚や理解が困難であれば、リスクを避ける事が難しくなり、骨折や認知症発症に気付きにくいことがあるかもしれません。

◆負担なく病院受診するためには、障がい福祉や介護保険のサービスを活用する、例えば通院が困難であれば、訪問診療や訪問看護などを活用するなどの対策が必要です。また「かかりつけ医」を持ち、障がいのある方が安心した環境で生活できるように相談支援専門員やケアマネジャーとよく相談するか、私たちの基幹相談支援センターへお問い合わせ下さい。

**稲美町障がい者基幹相談支援センターだより NO.5**

【問合せ】  
稲美町障がい者基幹相談支援センター  
TEL079(492)5577 FAX079(492)6160  
Email kikansoudan@inami-shakyo.or.jp

### 職員募集 「住み慣れた稲美町で暮らしたい」を応援する仕事です

<b>訪問介護職員(非常勤)</b> 勤務地: 訪問介護事業所スマイル173 仕事: 利用者宅での訪問介護業務 資格: 介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)以上、介護業務の経験あれば尚良し、普通運転免許(AT車限定可) 賃金: 生活援助(60分)時給1,250円(試用期間3か月1,000円) 身体介護(60分)時給1,700円(試用期間3か月1,360円) 処遇改善手当別途支給、訪問交通費1回300円 時間: 9:00~18:00の間の2~5時間程度	<b>介護職員(非常勤)</b> 勤務地: ひなたんぼ小規模多機能ホーム 時間: 8:30~17:15、夜勤17:15~9:15 <b>介護職員(非常勤)</b> 勤務地: 療養通所介護事業所ひだまり畑 時間: 9:00~16:00、土日祝休 <b>看護職員(非常勤)</b> 勤務地: 療養通所介護事業所ひだまり畑 時間: 9:00~16:00、土日祝休
--	--

詳細等、お問い合わせください ☎079-492-8668